

沼田市立地適正化計画（素案）に関する住民説明会 議事要旨

意見の概要		市の考え方
1	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの対象の年齢的の割合は、どれくらいか。地域や年齢層の割合が均等になっているか、アンケートの結果をもとに立地適正化計画が作られているかについて、根拠となる資料も確認したい。 60代が多いのであれば、求める将来像として「医療・福祉が充実したまち」の回答が割合として高いことは当然であり、「子育てがしやすいまち」の項目は、30代ぐらいが回答しているかと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民アンケートの実施において、住民基本台帳から年齢層を何段階かに割り、16歳以上で年代別に均等となるようランダムに対象者を選定した。回答者の年齢層の内訳は、10代が10.9%、20代が10.4%、30代が11.4%、40代が13.9%、50代が13.4%、60歳代が19.4%、70歳代が20.6%である。どの年齢の区分においても10%以上の回答が取れており、比較的バランスよく回答いただけた。 分析に当たっては年齢層別に比較をしており、高齢者であれば高齢施設の話が多く、子育て世代であれば子育ての視点が多かったという傾向についても深掘りで整理をしている。各年代、居住地域で分析もしている。
2	<ul style="list-style-type: none"> 都市機能誘導区域と居住誘導区域の設定方法、設定フローについて説明していただきたい。なぜこの地域が範囲として設定されているのか、なぜ沼田駅がテラス沼田の建設されているエリアから独立して設定されているのか、誘導区域の具体的な場所を教えていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 「居住誘導区域」は、将来的にもある程度の人口密度を維持し、まちのまとまりを確保するため、なるべくその区域内へ居住を誘導していくという区域である。さらにその中に「都市機能誘導区域」がある。都市機能とは、生活するために必要な生活サービスのことであり、市役所、病院、銀行、ショッピングモールなどの場所が該当する。 都市機能誘導区域の設定については、用途地域を基準にし、実際の施設の立地状況や地形的特徴を踏まえて決定している。沼田駅およびテラス沼田が立地している2つの区域の間は河岸段丘で坂道のため、その間には都市機能施設が立地をしていない。沼田駅周辺はもともと工業系の用途地域であるが、駅を利用する来訪者が多く、一定の機能集積が不可欠と考えられるため、都市機能誘導区域として位置づけている。沼田インター周辺は都市計画区域外になっているため、法制度上含められない地域ということから、区域から除外している。 居住誘導区域の設定については、災害ハザードエリアを含めてしまうと危険な地域に居住を誘導することになるため、これらの地域は除外している。その他の地域については、基本的に用途地域で住居系用途が指定されている箇所を中心に区域を定めている。
3	<ul style="list-style-type: none"> 居住誘導区域の内側と外側で、沼田市の防災マップに掲載されている避難所一覧に変更が生じる可能性はあるか。内側で人口が密集する施設が新たに避難所として指定されたり、逆に外側にある既存の避難所が指定から外されたりすることは考えられるか。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所については、立地適正化計画の設定によって指定が変わることはなく、区域外のサービスも引き続き継続する。各コミュニティが維持できるように、当面は利益性やサービス性を確保する。ただし、今後人口が大きく変動した場合には、避難所の編成を見直す可能性は否定できない。

	意見の概要	市の考え方
4	<ul style="list-style-type: none"> 全体の方針として、「豊かな自然とまちの魅力を活かした心豊かに暮らせるまちづくり」記載しているが、「豊かな自然」の部分についてどのように考えているかを聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の方針は「豊かな自然とまちの魅力を活かした心豊かに暮らせるまちづくり」であり、サブタイトルとして「多極型ネットワークの形成」を掲げている。今回の計画は、沼田市第六次総合計画等に即しながら、特に沼田都市計画マスターplanと調和する内容となっている。キャッチフレーズの「豊かな自然」は、沼田都市計画マスターplanに記載されている文章を引用したものである。なお、立地適正化計画の対象は都市計画区域内に限られるため、自然との直接的なリンクがない部分もあるが、上記の理由からこのタイトルを採用している。
5	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画の誤解されやすいこととして、「一極集中になるのでは」、「強制的な集約になるのでは」が挙げられ、そのような方針ではないと説明があった。一方で、現在旧利根村から中心部に人口が流出しており、今後立地適正化計画を取り組むことにより今まで以上に流出が加速するのではないか。コミュニティセンター単位でまちづくりが行われているなかで逆行するような流れがあるのではないかと思ったため、考えを聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画は各地区での活動を否定するものではなく、地域の取組はこれまでどおり維持しながら、地域を守りつつ沼田市全体としての衰退を防ぐために策定している。アンケート結果によると、コミュニティセンターがある地区の中で、利根と白沢は他の地区に比べて地区内で生活する人が多い。この2地区については法定外ではあるが、沼田市独自に地域生活拠点として設定し、コミュニティ維持を図っていく。人口は全体的に減少しており、郊外の方が中心部よりも流出や減少が早い。市としては維持していく方針としているが、今後の人口動向によって方針が変わる可能性がある。
6	<ul style="list-style-type: none"> 全国で立地適正化計画策定が進んでいる中で、沼田市と同じような規模感や、中山間地域で同じような策定を進めている自治体等、参考となる先行事例を伺いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画が全国で作られ始めてから約10年が経過した。立地適正化計画は20年後の都市の姿を見据えて策定されていることから、最初に策定した自治体であっても、まだ計画期間の半分にも満たない段階にある。現在は5年ごとの見直しの初回にあたり、当初の推計どおり人口減少が進んでおり、食い止める段階には至っていないのが直近5年間の現状である。そのため、現時点では、答えがでていない。立地適正化計画を策定したことで一定程度の効果があっかについては、もう少し先の検証になるということが、全国も踏まえた動向と考えている。
7	<ul style="list-style-type: none"> 必要な機能の中で最も重要なのは教育文化機能である。利根沼田周辺には専門学校や大学がほとんど立地しておらず、人口流出が多いのは10代、20代である。高校卒業後に多くの若者が都会へ流出する現状を逆转させ、市外からの移住を促進し、空き家を学生寮として活用することができるのではないか。商店街が活気を取り戻せば、街全体の活性化になるのではないか 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の展開には不透明な部分もあるが、沼田女子高等学校の跡地については、市が用地を取得したいという意向を示しており、活用の可能性が広がるようなエリア設定にしている。子どもの流出は切実な課題であるが、高校の合併などにより人の流れが本町通りをはじめ変化してきている。今後、学校施設が空いてくることも想定されるため、都市計画部署だけで判断できる話ではないものの、そのような提案があれば前向きに検討できるようしておきたい。大学の誘致が難しい場合でも、専門学校であれば大いに関係を構築できる可能性があるため、今後の意見として参考に

	意見の概要	市の考え方
	か。さらに、廃校となった沼田女子高等学校の跡地を活用し、専門学校など教育機関を誘致することは、有力な施策であると考える。	する。
8	・届出は用紙を市に提出すれば良いのか。1件1件に、審査や許可が伴うのか。	・現在は、全国的に法律の制度上許可するといった制度にはまだなっていない。誘導区域外での建設を把握する意味で市に届出するものである。
9	・人口減少が進む中で、コンパクトシティ化を進めなければ市の維持が難しくなると感じている。公共施設の維持管理には多くの経費がかかり、道路や下水道などのインフラのメンテナンスも早急に進める必要があると考えている。 ・若い世代への居住誘導は可能だと思うが、現状では空き家が目立っている。空き家が多い中で新築住宅が建っている状況を見ると、古い住宅は敬遠されていると感じる。誰も住まない住宅が残り続けると景観や防犯の面で問題があるため、空き家対策や支援策を併せて検討していただきたい。	・空き家については、現状では解体に対する補助はあるものの、空き家への入居者に対する特別な補助制度は設けていない。他市では空き家活用を促す制度があるため、同様の補助制度について引き続き検討していく。また、市内の居住誘導区域に指定したエリアは比較的地価が高いため、若い世代が敬遠する傾向にある。空き家の利活用がうまく進めば、その地域に再び住民が戻ることも期待できる。これまで古い家が残っていると固定資産税が安くなるため、解体しないケース多かったが、国の制度変更も踏まえれば、空き家の利活用は今後進む可能性がある。引き続き検討する。